

令和元年度 第1回築上町男女共同参画運営審議会 会議録（概要版）

- 1 日時 : 令和2年2月27日（木）午後2時～
- 2 場所 : 築城支所2階 第4・5会議室
- 3 出席者 : 出席委員11名（欠席委員：3名）
関係課
総務課長補佐、人権課長、住民課長、福祉課長、企画振興課長、
学校教育課長、生涯学習課長、産業課長、都市政策課長
- 4 内容 : 令和元年度築上町男女共同参画推進基本計画 事業実施状況報告書について

会長 議事に入ります。
令和元年度築上町男女共同参画推進基本計画 事業実施状況報告書についてです。
1ページ目の基本目標1の1、「性別にかかわらず、お互いを尊重しあうための意識づくり」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。
（挙手なし）
次に、2ページ 基本目標1の2、「男女共同参画を推進する学習・教育の充実」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

委員 総務課、企画振興課、生涯学習課は、平成30年度には①として「人事異動について引き続き男女共同参画に配慮する」とあるが、令和元年度に無くなっているのはどうしてか理由をお願いします。併せて、⑤「平成24年度より各自治会に人権推進委員を各1名任命してもらい」となっているが、令和元年度に無くなっている理由をお願いします。

企画振興課長 記載が外されていることですが、平成24年度まで同じような形で掲載していますが、平成25～28年と継続しており、敢えて載せないという形にしました。

総務課長補佐 人事異動についても記載してませんが、継続して行っています。

委員 この様な形でやっているということを、是非これからも引き続き記載していただくよう、よろしくお願いします。

委員 本年度から自治会長をしています、やはりまだまだ女性の参画が少ないのではないかと。自治会長会を通じてもっと女性の参画を増やし、特に、農業においても、色々

な仕事においても、女性の活躍があることで町が活性化し子育てしやすくなるのではないかと思います。是非これから自治会長会で発言したいと思います。今後も町の方針としてやっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします

会長

次に、3ページ 基本目標2の1、「仕事と家庭生活などの両立支援」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

次に、4ページ 同じく、基本目標2の1、「仕事と家庭生活などの両立支援」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

課長さんから何かお知らせはありませんか。

福祉課長

皆さまご存知のとおり、現在新型コロナウイルスの件で手探りの状態です。新型コロナウイルスが発生、またはインフルエンザが大量発生しない限り、保育所、児童館は継続して開けるという状況です。今後、もし保育所等から感染者が出た場合は休園等をさせていただきます。まだ町の方針は出ていませんが、県から閉鎖の要請があれば閉めないといけないと思います。保育所、放課後児童クラブ室は、共働き家庭の支援で開けている状態で、出来るだけ築上町にコロナウイルスが入ってこないようにする必要があります。明日、児童館等について検討会議を持つことにしています。今後対応を考え、縮小なり、閉園なりする場合があります。ご迷惑をお掛けすると思いますが、よろしくお願いいたします。

委員

ワーク・ライフ・バランスの推進の部分でたくさんの取り組みをされていて、子育てしやすい町になっているんだと、とてもうれしいです。利用者ニーズの評価の所で、利用者のニーズはどうやって調べていますか。

福祉課長

毎年ではないのですが、ちょうど来年度が子ども子育て支援事業計画改正ということで、今年会議を重ね、もうすぐ発刊ということになっています。一昨年に事実調査等を実施しています。また、常日頃から町内全園で延長保育をしたいという考えで、ニーズに対応した内容で書かせています。病児保育が前に進まず、ご迷惑をお掛けしていますが、事業予定として県が待機児童対策協議会を設置しています。一昨年から病児保育の広域事業等で協議し、行橋市が使えると良いなと思っています。

会長

次に、5ページ 基本目標2の2、「地域における男女共同参画の推進」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

委員

男女共同参画の取り組み状況の中で、総会や講演会等の支援を行ったと書かれています。私もネットの役員であります。その中で、年々参加者が減少している状態です。役場の職員にお願いして来てもらっているのと、町民の方に参加してもらって

いる状況ですが、職員の参加が減っていると思います。役場の中で男女共同参画の研修会等の取り組みを行い、総会の中で話し合い等を行う必要があると思います。

人権課長 職員の参加が少ないということで、一応は呼び掛けてはいますが、出席者が少ない状況です。そのところは、職員労働組合と総務課とも相談しながら取り組んでいきたいと思っています。

会長 次に、6ページ 基本目標2の3、「政策・方針決定過程への女性の参画拡充」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

次に、7ページ 基本目標3の1、「あらゆる暴力の根絶と被害者支援」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

委員 2番目の項目「DV被害者の安全確保に向けた関係機関との連携を強化」の実質支援について、関係課が複数あり、人権課、住民課、福祉課、都市政策課、学校教育課ですが、細かく対応していただいて感謝しています。お尋ねしたいのは、相談者のプライバシーがあるので詳細は難しいと思いますが、本年度の相談件数がどのくらいか、教えてください。件数だけで、特に住民課はDVは無かった、都市政策課は入居相談が1件あったとのこと。人権課、福祉課、学校教育課で件数を教えてください。

人権課長 人権課では、今年度は0件です。

福祉課長 DVですが、高齢者虐待と児童虐待を含んで受付をしています。見守り世帯としては18世帯、対象児童26名で、チアフルと連携しながら見守りを続けています。相談は2件ありました。

学校教育課長 具体的な件数は学校教育課では把握は出来てないのが実情ですが、福祉課とともに対応しています。

住民課長 記入した後で、DVで避難された方を住民課の職員が受け付け、警察に相談するように指導しました。

委員 今の話を聞いて、気になることがあったら気軽に相談出来る体制があるということに、喜ばしいと思いました。

委員 この度、人権課の方からデートDVに関する冊子をいただいたのですが、中学生や高校生にこういう冊子を配ると、とても良いことだと思います。豊前市では取り組

んでいましたが、築上町は無かった。こういうことに取り組むことによって、意識が変わると思います。

事務局 デートDVの冊子は、昨年度、男女共同参画審議会で決定し、作成しました。近隣の市町村の取り組みだけでなく、前半は福岡県、法務省と同じ内容を載せ、後半はデートレイプドラッグなど性被害の項目を、築上町独自で審議会の皆さんと話し合い追加させていただきました。また、LGBTを配慮できるように連絡先を追加しています。キャラクターは、男の子でも女の子でも、どちらでもよいものを審議委員さんと一緒に選んで貰いました。

委員 DVの相談窓口は、役場の庁舎内にあるのですか。

人権課長 それぞれの課で行っています。

委員 窓口の相談でしきれない場合は、県の支援センターに行っていますか。

人権課長 そういう事例はありませんでした。DVの相談は、県につなぐとか警察に伝えるという風に研修を受けています。各課で話し合い、県に連絡しています。

会長 次に、8ページ 基本目標3の2、「人権課題を抱える人々への支援の充実」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。
(挙手なし)

次に、9ページ 同じく基本目標3の2、「人権課題を抱える人々への支援の充実」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

委員 9ページに児童生徒、支援加配教員とありますが、この制度が良く分かりません。どのような制度で、何人くらい加配の先生がいるのか教えてください。

学校教育課長 支援加配教員は、県教委から町に来ている教員の先生です。

委員 少人数の小学校にはいないようですね。

学校教育課長 小規模校には配置はありません。

委員 今、町全体で何名ですか。

学校教育課長 5名です。

委員 中学校2校の他、配置されている学校はありますか。

学校教育課長 椎田小学校、築城小学校、下城井小学校です。

会長 次に10ページ 基本目標3の3、「性の尊重と生涯を通じた健康支援」について
ご意見等がある方は挙手をお願いします。

委員 いきいき健康サロンが各地で行われていると思います。チアフルを中心として各地
に入っていると思いますが、地区の参加者が減ってきています。3月にサロン祭を
開催していましたが、今後はされないのでしょうか。

住民課長 サロン祭は、予算の関係で中止・廃止になっています。確かに、年々、一地区の参
加者が減っている状態です。私も先日参加しましたが、3人とか1人のときもあり
ました。必ずしも数が多ければ良いというものではないとも思います。私達とし
ましては、国が、介護一体化として、話し合いの場、高齢者の集う場を提供しな
さいということで今、看護師さんに行ってもらっています。しかし、看護師さんが大
変不足しており、今回も職員を募集したのですが応募がなく、維持が難しい状況
です。(住民が)自分達で経営、運営することが、健康づくりにつながるのかなと思
います。現在66自治会あるなか、50自治会で実施されています。

人権課長 昨年度まで住民課長を務めていました。サロン祭ですが、毎年するかしないか手
を挙げてもらっていました。開催するとなると、人員として保健師がそこに縛られ、
準備も大変です。業務もいろいろ増え、負担になってきています。また、サロン祭
には元気な人しか出てこないのが現状です。本来の目的は、例えば押し車を利用し
ているような人に来てもらいたいという思いがありました。よって、住民課長が言
ったように、職員の配置や業務の関係、そして参加できる方が限られてくるとい
うことなどから、申し訳ありませんが中止させていただいたという経緯があります。

委員 これからも健康サロンの取り組みはとても大切だと思います。地区の皆様に参加し
てもらい、地区で見守ることが大切だと思います。

委員 今、新型コロナウイルスに関して、マスクが無いということで、他県では喧嘩が起
こったという報道もあります。昨日、遠賀町で防災の備蓄のマスクを妊婦さんに配
ったと言う報道がありましたが、築上町はそういう考えや計画は無いですか。遠賀
町では、防災で備蓄したマスクを妊婦さんに配ったようです。

総務課長補佐 総務課の取り組みとして、先週、各課長に集ってもらい新型コロナウイルスの会
議を行いました。その中で、備蓄されていたマスクを各課職員に配布しました。

マスクが古いということで、外部の方に配るところまで検討していない状況です。

委員 昨日のニュース（防災で備蓄したマスクの配布）を見て、非常に築上町の PR にも良いのではないかと思います。

住民課長 健康増進係で、やはりこういった話はあったのですが、マスクの確保が難しいのが現状です。今回、確かに非常事態とは思いますが、様子を見守っています。職員のマスクもない状態です。先ほど総務課課長補佐から報告がありましたが、マスクの使用期限が切れているので、外部で使うのはどうかと思います。私達も自費で確保しています。どうしても不足するときは使わせてもらっても構いません。もう一度、係と検討したいと思います。

委員 現時点で築上町には備蓄マスクは何枚位あるのですか。

福祉課長 備蓄したマスクはすでに 10 年以上になったものです。マスクの使用期限が 4 年から 5 年で、これでは町民に配ることが出来ません。マスクは 1 万枚位ありました。小さいサイズが 6 千枚と普通サイズが 4 千枚あります。一般には配布できないだろうというのが町の判断です。

会長 次に、11 ページ 同じく基本目標 3 の 3、「性の尊重と生涯を通じた健康支援」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

福祉課長 取り組み状況の訂正をお願いします。4 番の実施状況で「子どもフェスティバル」が春と夏の 2 回になっていましたが、新型コロナウイルスの関係で夏 1 回の開催になりました。

会長 新たに認知症サポーターが 100 名程養成できたと書いてありますが、現在どんな所で活躍されていますか。

福祉課長 活躍の場については、まだ提供できてない状態ですが、今年でいうと認知症の理解を深める上映会会の実行委員などに参加してもらっています。今後、できれば認知症の方の相談などをやってもらえたら良いと思います。今まだサポーターの方の活躍の場を設けていない状況です。今年サポーターは 97 人なってもらっています。

会長 見守りとは違うんですか。

福祉課長 社会福祉協議会の事業ですが、そのような場でも活躍してもらえたらと思います。地域で支え合いをしていただける、キーパーソンとして動いてもらえるような人材

が育ってもらえたらと思います。できれば、住民皆さんがサポーターになるぐらいに広げていければと思っています。

会長 次に 12 ページ 基本目標 4 の 1.「女性が輝ける職場づくり」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

次に 13 ページ 基本目標 4 の 2.「女性の能力向上やチャレンジの支援」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

次に 14 ページ 基本目標 4 の 3.「男女がともにつくる活力ある地域」についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

委員 地域おこし協力隊の件についてです。先日、小原地区で活動する協力隊員が「ぜひ取材させて下さい」と来られました。この方は着任して 1 年以上になるが、築上町にこんな所があるとは全然知らなかったと言ってました。小原地区に限定して、町の他の場所に行ったことがないと言っていました。今後、継続になると思いますが、もう少し他の所にも行けば、築上町を知っていけると思いました。

企画振興課長 現在、地域おこし協力隊は 2 名います。1 名は企画振興課、もう 1 名は産業課で漁業等を担当しています。それぞれ目的が違い、企画振興課所属の方は、小原地区の活性化ということで活動をしています。その中で、色々調査も行っています。菊芋の関係で上城井地区には大変お世話になっています。

会長 最後に、15 ページ「計画の実現に向けて」の 1 と 2 についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

委員 どこで聞いたら良いか分からなかったのですが、年末と今年 1 月に、築城小学校から JA 築城支店の前の信号までの間で、小学生の交通事故が 2 件ありました。1 件目は小学校 1 年生だったのですが、私が役場に電話をして、おそらく建設課だっと思いますが、担当者が「この道路自体が危険な指定箇所になっている」と言ったので「上司に伝えておいて下さい」と言いました。そして、次に小学校 2 年生の子が事故に遭いました。どちらも軽傷だったので本当に良かったのですが、もし死亡事故や、とりかえしのつかない事故だったら、親はたまったものではありません。道路幅はすごく狭いです。役場で建設課の担当者と話した時に、自治会から要望も出ていたと聞きましたが、両側に家も建っていてやはり難しいと思います。学校と警察署の交通課が年に 1 回、どこが危険か調査すると聞きました。歩道に緑色のゾーンを作るとか、スピードを落とすマークを入れるなど割とすぐできると言っていました。その後どうなったのでしょうか。

学校教育課長 通学路の点検の組織があり、3月末までに関係機関と立ち会い検証を行うようになっています。実際に対策をとるとなると、なかなか難しいのが現状です。先ほど言われていたとおり、周りに家が建っているとなかなか厳しい現状があり、点検等は行っていきたいと思います。

委員 ほぼ無理だと思っていますが、すぐ対応できるのであれば、歩道に緑色を塗るなどしてほしいと思います。朝、車がすごく飛ばすので本当に危険です。本当にどうにかして欲しいと思っています。

学校教育課長 町道なので、建設課と話し合っただけで緑色を塗ることができないか検討したいと思います。

会長 他に何かございませんか。

(挙手なし)

皆様のご協力により無事に議事が終了いたしました。ありがとうございました。各担当課の皆様には、今後も男女共同参画の推進に努めていただきますようお願い申し上げます。

以上